

令和5年度予約機能付きオンライン相談窓口等構築業務委託 仕様書

(1)調達範囲

- ① 予約機能付きオンライン相談窓口(以下、「システム」という。) 1式
- ② 個別相談ブース 3台

(2)仕様

①システム

- ・オンライン予約が可能であること
- ・予約時にユーザID登録等が不要であり、専用アプリを使用しないこと
- ・オンライン予約からオンライン相談まで同一内システムで実施できること
- ・3ユーザ以上の同時接続による相談が可能であること
- ・インターネット通信については全て暗号化通信をしていること
- ・資料の共有及び代理入力が可能であること
- ・会議の招待連絡はメール又はSMS(ショートメールサービス)にて行うこと
- ・オンライン相談窓口の内容データをサーバに保存しないこと
- ・システムのサーバに一時保存する場合、ファイルの暗号化を行うこと

②個別相談ブース

- ・消防法に適用していること
- ・壁面は遮音性に優れている素材を使用していること
 - ※個別相談ブースとして使用するため音声遮断が望ましいが火災報知等の音声は中でも確認できるようにすること
- ・利用者が利用しやすいようにソファ等座席があり、システム等利用する端末を置く机が設置していること
- ・ブース内にコンセントを有すること
- ・ブース内の換気ができ、衛生面に配慮していること
- ・簡易スプリンクラーを設置していること
- ・ブース内に照明が設置されていること
- ・4人以上で座ることができること
- ・空調設備が設置できること

(3)その他

①構築など

- ・機器などの搬入がある場合は、本市と調整の上、受注者の負担で本市の開庁日に実施すること
- ・搬入先は別途協議すること
- ・梱包や運送のための段ボールなどは、受注者にて撤去すること

②動作確認、テスト

- ・動作確認やテスト内容は本市と事前に協議し、確認結果やテスト結果は本市の承認を得ること

と

③運用マニュアル、手順書

- ・本システムの運用に必要な操作マニュアルを管理者(職員)向けと利用者(市民)向けの2種類を作成すること
- ・マニュアルについて誰が見ても理解できるようにわかりやすく作成すること
- ・マニュアルについてはホームページ等で広くお知らせすることを前提に作成すること

④操作教育

- ・前項で作成したマニュアルを元にした操作教育の説明会を、期限内に実施すること
- ・説明会は、管理者向け、利用者向けと別に実施すること